

セカンドオピニオン

株式会社悠久堂医科器械店
SDGs リンク・ファイナンス

発行日:2024 年 10 月 31 日

発行者:第四北越

リサーチ&コンサルティング株式会社

第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社は、貸付人である株式会社第四北越銀行が、借入人である株式会社悠久堂医科器械店に実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」¹および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」²の「サステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項」に整合していることを確認した。以下にその評価結果を報告する。

1. 借入人の概要

(1) 事業概要

- 株式会社悠久堂医科器械店（以下、同社）は、長岡市や新潟市を中心として新潟県内全域で活動している。同社は医療機器ディーラーとしての枠を超え、医療や福祉で必要となる商品やサービスを取り扱っている医療系の総合商社である。
- 1957 年、現代表の加瀬宗一郎氏の祖父である加瀬茂八氏が、長岡市新町に医療機器の販売を行う悠久堂器械店を創設した。悠久堂の名前は、長岡市民の憩いの場である悠久山に由来しており、創業者の加瀬茂八氏は同社が長岡の地に根付くことを祈って、社名に「悠久」の文字を使用した。
- 1972 年に有限会社悠久堂医科器械店へ法人化し、1978 年に株式会社悠久堂医科器械店に組織変更した。1995 年に事務所と倉庫を長岡市七日町 1172（現在の石動南町、本社所在地）に移転、1996 年に医療器具専門修理業者に認定され業務の幅を広げ、1998 年に新潟営業所を開設し商圏を拡大した。
- 2000 年に介護保険事業所に指定され、2005 年に高度医療機器（特定保守管理医療機器を含む）の販売・貸与業の許可を取得した。あわせて医薬品販売業許可や動物用高度管理医療機器等販売・貸与業の許可などを取得している。2006 年には指定介護機関事業所に指定され、福祉用具および介護福祉用具の貸与や特定福祉用具および特定介護予防福祉用具の販売を開始するなど事業の多様化を図っている。

¹ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション(LSTA)が策定

² 環境省が策定

- ・ 現在同社が行っている事業は、以下のとおりである。

【同社の事業内容】

事業名	内容
①医療事業	病院や診療所など様々な医療の現場において必要となる、注射針やカテーテル等の消耗品から手術用インプラント、CT・MRI などの大型設備に至るまで、幅広く取り扱っている。販売からアフターメンテナンスまで請け負っており、「安心・安全な医療」の提供のサポートを行っている。
②科学事業	教育機関や民間企業の研究所・実験室、各種試験所、クリーンルーム、食品ラボ等、多種多様な現場で必要とされる理化学機器や衛生管理用品などを取り扱っている。きめ細かな対応とフットワークの良さを顧客のニーズに応えている。
③福祉事業	福祉事業者にも電動ベッド・特殊浴槽等の介護用設備から、紙おむつ・口腔ケア用品等の消耗品まで幅広く販売している。修理や顧客の物品倉庫内の在庫管理、事業所の ICT 化のサポートまでワンストップで対応している。
④開業支援事業	クリニックの開業や病院・福祉施設の新規開設のサポートを行っている。専門知識を有した経験豊富なスタッフが顧客の要望に沿ってトータルな提案を行っている。
⑤動物用医療事業	ペットの在宅ケア用酸素ハウスをレンタルで提供している。部屋の空気から高濃度の酸素を作り出し、酸素吸入を助けている。迅速丁寧な対応により多くの獣医師が信頼を寄せ、飼い主の紹介に結びついている。

(2) 経営理念

同社では以下の経営理念を掲げ、同社が向かうべき方向性を示している。

【同社の経営理念】

より良い医療・福祉を
コーディネートし、
地域社会に貢献する

資料: 悠久堂医科器械店提供

同社では、日本そして世界を取り巻く様々な社会問題を解決する一助になるべく、医療機器や介護用品の販売のみならず、時代のニーズに合った事業を模索しつづけ、医療業界や福祉業界、そして地域で暮らす住民に貢献できる企業として成長していくことを目指している。この目標を明文化したものが上記の経営理念である。

【同社のロゴマーク】



資料: 悠久堂医科器械店の Website <https://www.i-yukyudo.co.jp/2021/04/278/>

同社のロゴマークの左側のブルーの円は「現在を創っていく従業員」、右側のグリーンの円は「先代の従業員が築いた過去」を示している。そして円が重なり合っている部分は、「過去と現在があるからこそ未来に向かって新たに生まれる想い」を表現しており、過去からの継承に現在の活動を積み重ねて、新しい未来を切り開いていく同社の姿勢を表している。

なお、ロゴマークで使用されている配色は同社のコーポレートカラーであり、企業の高い信頼性表した落ち着いたブルーと同社の社名の由来となった悠久山イメージしたグリーンを使用している。

2. KPI の選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

(1) KPI の概要

KPI (重要業績評価指標) は、「従業員の年次有給休暇の取得率」である。同社の有給休暇の取得率は個人によって偏りがあることから、従業員全体での目標達成を目指すものである。

(2)KPIの重要性

①サステナビリティ方針

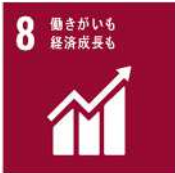
2018年に働き方改革関連法が成立し、改正後の労働基準法が2019年4月から順次施行されている。有給休暇の取得についても年10日以上 of 年次有給休暇が付与される労働者（管理監督者を含む）に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられることになった。政府は働き方改革を進める中で、労働者の有給休暇の取得を促進させる方向にある。

同社が従業員の有給休暇取得日数を増加させることにより、ワーク・ライフ・バランスを促し、働きがいのある職場を実現しようとする同社の取り組みは、政府が目指している方向と合致している。また、同社の経理理念である「より良い医療・福祉をコーディネートし、地域社会に貢献する」を実現していくためには、従業員一人ひとりが健康的に働ける環境を整備していくことが必要であり、そのための方策の一つとして年次有給休暇の取得率の向上を引き上げていくことが重要である。

KPIは同社の取締役会で、その達成状況を定期的に確認・協議するなど、経営陣が適切に管理していく方針にある。

なお、KPIは以下のSDGsの目標に貢献すると考えられる。

【SDGsの目標】

SDGsの目標	ターゲット
 8 働きがいも 経済成長も	8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

資料：環境省「すべての企業が持続的に発展するためにー持続可能な開発目標（SDGs）活用ガイドー資料編【第2版】」
 国連広報センターのウェブサイト https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

②KPIの有意義性

厚生労働省がまとめた2023年の就労条件総合調査によると、労働者の年次有給休暇の取得率は62.1%と初めて6割を超え、2019年（52.4%）から10ポイント近く上昇している。同年に労働基準法を改正し、年5日の有休取得が義務付けられたことが追い風になったとみられる。また、厚生労働省「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（2024年8月2日閣議決定）において、政府は2028年までに「年次有給休暇の取得率を70%以上」とすることを目標として掲げている。

こうした中、同社が従業員の年次有給休暇の取得率を引き上げようとする取り組みは、従業員のワーク・ライフ・バランス実現に寄与するとともに、政府の目指す方向とも合致していることから、有意義なものとなっている。

なお、年次有給休暇の取得率は同社のデータベースで一元的に管理されており、定量的に把握できるものとなっている。

3. SPTs の設定

評価対象の「SPTs の設定」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

(1) SPTs の内容

同社は、KPI である「従業員の年次有給休暇の取得率」の決算期ごとの目標を SPTs に設定した。達成目標は決算期ごとに設定されており、毎決算期の達成状況をみて判定する。

なお、同社は第四北越銀行の協力を得て、SPTs を設定している。

【年次有給休暇の取得率の目標値(SPTs) (白抜きの数値)】

決算期	年次有給休暇の取得率(%)
2024 年 9 月期(実績)	37.6
2025 年 9 月期	40.0
2026 年 9 月期	50.0
2027 年 9 月期	60.0
2028 年 9 月期	70.0
2029 年 9 月期	73.0
2030 年 9 月期	75.0

(2) SPTs の野心性

① 同業他社等との比較

厚生労働省がまとめた2023年の就労条件総合調査によると、労働者1人あたりの年次有給休暇の平均取得率は前述のとおり62.1%となっている。これに対して、同社においては、2024 年 9 月期に有給休暇が付与された従業員(42 人)の有給休暇平均取得日数は 5.6 日で、有給休暇平均取得率では 37.6%となっており、全国平均を大きく下回っている。

今後同社は有給休暇平均取得率を段階的に引き上げていき、2028 年に70%に高めていくことを目指している。これは政府目標(2028年までに有給休暇平均取得率70%)と同水準である。また、2030 年には政府目標を超える 75%の有給休暇平均取得率の達成を目標として掲げており、野心的であると判断できる。

② 達成方法と不確実性要因

有給休暇を取得することによって心身の疲労回復やリフレッシュ効果など、従業員にとって大きなメリットがあるほか、企業にとっても従業員のモチベーションや生産性の向上、さらに人材の定着率向上も期待できるなどのメリットがある。

一方、厚生労働省の調査により、「みんなに迷惑がかかる」「後で多忙になる」「仕事の調整が

手間」「職場の雰囲気で取得しづらい」などの理由で有給休暇取得へためらいを感じる従業員も依然多いことが指摘されている。同社では業務の効率化を進めるとともに、「従業員に対して継続的に啓蒙活動を進める」「有給休暇の取得目標を設定し管理する」などの取り組みを通じて、有給休暇の取得を促していく方針である。

(3) KPI・SPTs の適切性

KPI と SPTs の適切性については、第三者機関である第四北越リサーチ&コンサルティングからセカンドオピニオンを取得している。

4. ローンの特徴

評価対象の「ローンの特性」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

同社は第四北越銀行との間で協議の上、借入条件を決めている。同社は SPTs の達成状況について、報告期限までに第四北越銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成したことが確認できれば、借入期間中に適用される金利が引き下げられることとなっている。

したがって、借入条件と同社の SPTs に対するパフォーマンスは連動しており、SPTs 達成の動機付けとなっている。

5. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

同社は SPTs の達成状況を第四北越銀行に対し、年に1回報告することとなっている。SPTs の報告期限までに独立した第三者である第四北越リサーチ&コンサルティングによる検証を受けた上で、SPTs の達成状況が確認できる資料を書面にて第四北越銀行に提出することとなっている。第四北越銀行は、これにより SPTs の達成状況に関する最新の情報を入手できる。

6. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

SPTs の達成状況について、同社は年に1回、第四北越リサーチ&コンサルティングによる検証を受け、その結果を第四北越銀行に書面で報告することとなっている。

第四北越銀行は報告書面の内容から SPTs 達成の判定について評価し、達成した際には金利を引き下げる。

以上

第四北越リサーチ&コンサルティング 会社概要

社名	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社
代表者	代表取締役 柴山圭一
所在地	〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目1番18号 だいし海上ビル
業務内容	経営コンサルティング事業、経済調査・研究事業、人材育成支援事業
電話	025-256-8110
FAX	025-256-8102

留意事項

1. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者意見について

本文書については貸付人が、借入人に対して実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション(LSTA)「サステナビリティ・リンク・ローン原則」、環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」への整合性、準拠性、設定する目標の合理性に対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

第四北越リサーチ&コンサルティングは当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 第四北越銀行との関係、独立性

第四北越リサーチ&コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループに属しており、第四北越銀行および第四北越フィナンシャルグループとの間および第四北越フィナンシャルグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は第四北越銀行とは独立して行われるものであり、第四北越銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者性

借入人と第四北越リサーチ&コンサルティングとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は第四北越リサーチ&コンサルティングが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。